

ほけんだより 4月 3. 4. 8 岩瀬小 保健室

入学・進級おめでとうございます。

新年度は自分でも気付かない疲れがたまってしまうます。栄養、休養を十分にとり、しっかり体を休ませて、抵抗力を高め、元気に登校できるようにしましょう。

4月から始まる健康診断は、私たちの体の状態や成長の様子を調べて、学校生活を送ることに問題がないかどうかを確かめるために行われる大切な行事です。自分の体について知り、体や健康、生活習慣について考えましょう。

保健目標

自分の体のことを正しく知ろう

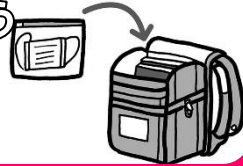
With コロナ 学校生活でのお願い

毎朝の健康チェックを忘れずに!



- 生活カードに体温の記入、捺印をお願いします。
- 体調がすぐれない時はおうちで休養しましょう。また、家族に体調不良者がいる場合も登校を控えましょう。

予備のマスクを持ってこよう



マスクを入れるジップロックを配布します

最初の1枚は学校から配布しますが、壊れたり、汚れたりしたら、家庭で交換をお願いします。



発熱時のお迎えは第2保健室にお願いします。

お迎えを第2保健室と言われたら、校庭側を回って外からの早退となります。

会議室	職員室	保健室	昇降口	1の1	1の2	図書室
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----



が始まります!!

健康診断の結果について、治療や精密検査を必要とする児童に配付しています。用紙が届きましたら、早めに受診して治療をすませましょう。(歯科健診の結果は全員に配付します。)

- ※身体測定は、体操着、ハーフパンツで行います。
- ※身長を測る時に邪魔にならないような髪型をお願いします。
- ※聴力検査は4・6年生はありません

4月の保健行事

- 身体測定 12日(月)全児童(身長・体重)
- 尿検査 13日(火)全児童
予備日 20日(火) 忘れた児童
- 歯科健診 14日(水)全児童
- 聴力検査 16日(金)1、3年生、わかくさ
19日(月)2、5年生

※視力検査は、クラスごとに行います。

眼鏡を持っている人は16日までは、毎日持ってきてください。

学校感染症にかかったら

集団生活を行う学校では、学校保健安全法により下記のような病気が学校感染症として定められています。これらの病気にかかった場合は感染の予防のため、出席停止の扱いとなります。(欠席扱いにはなりません。)

本人のためにも、また他の人にうつさないためにも、十分休ませ、医師による登校許可がおりてから登校してください。

※医師の診断書は必要としません。

- ・溶連菌感染症
- ・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
- ・流行性角結膜炎(はやり目)
- ・水痘(水ぼうそう)
- ・風疹(三日はしか)
- ・感染性胃腸炎
- ・手足口病
- ・麻疹(はしか)
- ・インフルエンザなど

令和2年度の学校感染症は、溶連菌感染症4人、手足口病2人、百日咳2人で、インフルエンザ0人でした。



- 学校医 太田 万郷 先生 (太田整形外科病院)
- 歯科医 江森 崇 先生 (えもり歯科クリニック)
- 眼科医 栗原 秀行 先生 (栗原眼科病院)
- 薬剤師 齋藤 恒子 先生 (つるやバラエティドラッグ)